

# 子育て支援センターだより（9月）

子育て支援センターは就学前のお子さんと保護者の方が気軽に参加できるサロンです。

1歳未満のお子さんもお大歓迎です！

期日	事業名	場所	内容
14日(水)	あそび教室	子育て支援センター	動くおもちゃ作り
7日(水)			おはなし会
21日(水)	のびのび広場		おだんご作り
28日(水)			リズムあそび

※時間は全日午前10時～11時30分です。

※子育て支援センターの利用時間は午前9時～午後4時です。

問合せ 子育て支援センター ☎82-0601

今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、予定が変更となる場合があります。その際には電話による発育相談等の子育てに関するお悩み相談を受け付けております！  
お子さんが家でできる発育を促す楽しい遊び方や、日ごろの生活内容など、子育て支援センター職員が親身になってお聴きします。お気軽に電話ください！

## 杭を残して悔い残さず!!!

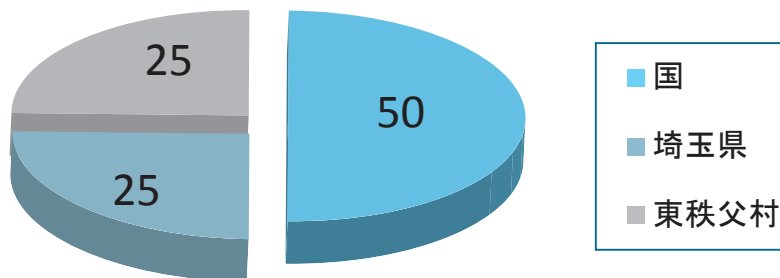


シリーズ地籍調査④



### 地籍調査経費の負担割合

負担割合%



- ・東秩父村が実施主体となって調査を行います。調査経費の負担割合は国が50%、県が25%、村が25%となっており、土地所有者の方々の費用負担はありません。但し、立会における交通費などの経費は個人負担となります。皆様の財産である土地の明確化のためですので、ご理解をお願いします。
- ・調査経費は、特別交付税の対象となっており、埼玉県および東秩父村の**実質負担は調査経費の5%**と大変有利な補助事業です。

地籍調査の推進にご理解とご協力をお願いします。

建設課地籍調査担当 ☎82-1222

出典：地籍調査Webサイト (<http://www.chiseki.go.jp/copyright/index.html>)